

令和2年度 第3回
江別市社会教育委員の会議

日時：令和3年2月19日（金）15：30～

会場：教育庁舎 大会議室

－ 次 第 －

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 委員長あいさつ

4 議 題

- (1) 江別市公民館等長寿命化計画の策定について
- (2) 江別市情報図書館長寿命化計画の策定について
- (3) 北海道林木育種場旧庁舎の利活用について
- (4) 令和3年江別市成人のつどいについて
- (5) 令和3年度社会教育予算（案）に係る主要事業について
- (6) 令和3年度社会教育予算（案）に係る補助金について

5 その他

6 閉 会

「江別市公民館等長寿命化計画（案）」に対する市民意見募集結果と市の考え方

1 意見募集の結果

(1) 意見募集期間 令和2年11月24日(火)～令和2年12月25日(金)

(2) 提出いただいた意見

提出者数： 1人

意見数： 2件

2 江別市公民館等長寿命化計画（案）に対する意見と市の考え方

(1) 考え方の区分

| 取扱区分 | 意見の反映状況 |
|------|---------------------------------|
| A | 意見を受け入れて案を修正するもの |
| B | 案は修正しないが、今後の進め方等において積極的に参考とするもの |
| C | 案と意見の趣旨が同様と考えられるもの |
| D | これまでも取り組んできているもの |
| E | 案に取り入れなかったもの |

(2) ご意見と市の考え方

| No. | ご意見 | ご意見に対する市の考え方 | 取扱区分 |
|-----|---|--|------|
| 1 | <p>現在のコロナ禍において、我が家が属する町内のダンスサークルが解散になりました。現在84歳の母が毎週楽しみに通っていたサークルです。年齢が年齢なので、外に外出する機会という、そうしたことぐらいしかないので、たいへん気落ちしています。公民館で企画されている催し物となると、規模がそれなりに大きくなります。ただ、これはあくまで私の予想ですが、このコロナ禍においてそうした町内の催し物がキャンセルになっているというケースは、珍しくないように思えてなりません。公民館に割り当てられている予算にもかぎりがあることは重々承知してはおりますが、お年寄りの数少ない楽しみを確保することを念頭に置いた予算づくりをお願いしたいと思います。</p> | <p>計画（案）は、いずれの公民館も計画的な改修を実施することで、継続的な使用が可能であることから、現在の施設の配置と規模を維持することを、基本的な方針としております。</p> <p>引き続き、施設の維持に必要な予算を確保しながら、高齢者の学習ニーズに応えられるよう、施設整備を進めてまいります。</p> | B |
| 2 | <p>江別市のホームページ上の江別市公民館等長寿命化計画（案）を拝読させていただくと、耐震性などについては、とりわけ問題がないようなので、 unnecessaryな設備搬入据付はせず、継続して公民館等を運営していくため、また災害などの緊急事態に対処するために予算を蓄える必要があると思います。市としても市民に対して、そうしたことに対する理解を求める必要があると考えます。</p> | <p>計画（案）は、施設の長寿命化を計画的に進めることにより、コストの縮減と平準化を図ることを目的としております。</p> <p>今後、計画に沿った具体的な取組を進めていく過程においては、予算も含め市民の皆様の理解を得ながら、適切な施設管理に努めてまいります。</p> | C |

江別市公民館等長寿命化計画

令和3年1月

江別市教育委員会

目次

| | | |
|-----|-------------------|----|
| 1 | 背景・目的 | |
| (1) | 背景 | 1 |
| (2) | 目的 | 1 |
| (3) | 本計画の位置づけ | 1 |
| (4) | 計画期間 | 2 |
| (5) | 対象施設 | 2 |
| 2 | 施設の目指すべき姿 | |
| (1) | 第6次江別市総合計画 | 2 |
| (2) | 第9期江別市社会教育総合計画 | 3 |
| (3) | 江別市公共施設等総合管理計画 | 3 |
| 3 | 施設の実態 | |
| (1) | 施設の配置状況 | 4 |
| (2) | 施設別財産状況 | 5 |
| (3) | 江別市地域防災計画上の位置づけ | 5 |
| (4) | 施設の利用状況 | 5 |
| (5) | 施設の整備費の状況 | 7 |
| 4 | 施設整備の基本的な方針等 | |
| (1) | 施設の配置・規模等の方針 | 8 |
| (2) | 長寿命化改修等の基本的な方針 | 8 |
| ① | 長寿命化・改築の検討フロー | 9 |
| ② | 長寿命化の方針 | 10 |
| ③ | 施設整備の水準等 | 10 |
| 5 | 長寿命化の実施計画 | |
| (1) | 施設改修の方向付けと実施計画 | 10 |
| ① | 施設の老朽化の状況 | 10 |
| ② | 優先順位の考え方 | 13 |
| ③ | 長寿命化の実施計画 | 15 |
| (2) | 長寿命化のコストの見通しとその効果 | 15 |
| 6 | 長寿命化計画の継続的運用方針 | |
| (1) | 情報基盤の整備と活用 | 17 |
| (2) | 推進体制等の整備 | 17 |
| (3) | フォローアップ | 17 |

1 背景・目的

(1) 背景

本市の公民館及びコミュニティセンター、市民文化ホール(以下「公民館等」という。)は、本市の人口が8万8千人であった昭和59年から11万8千人に達した平成9年までの間の急激な人口増加期に整備されました。その後、人口は平成17年の12万5千人をピークに減少が続きましたが、近年の市内宅地開発の影響もあり、令和元年から再び増加傾向にあります。しかしながら、人口減少と少子高齢化は全国的な傾向であり、長期的には本市もゆるやかな人口減少に転じると見込まれ、江別市人口ビジョンによると令和22年には9万6千人になると推計(国立社会保障・人口問題研究所準拠推計)されています。

一方公共施設につきましては、一般的に鉄筋コンクリート造の建物であれば50年から60年使用できるといわれており、財務省令においても耐用年数が事務用であれば50年と定められています。今後はこれを長寿命化しつつ、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図り、公共施設に必要な機能を確保することが求められています。

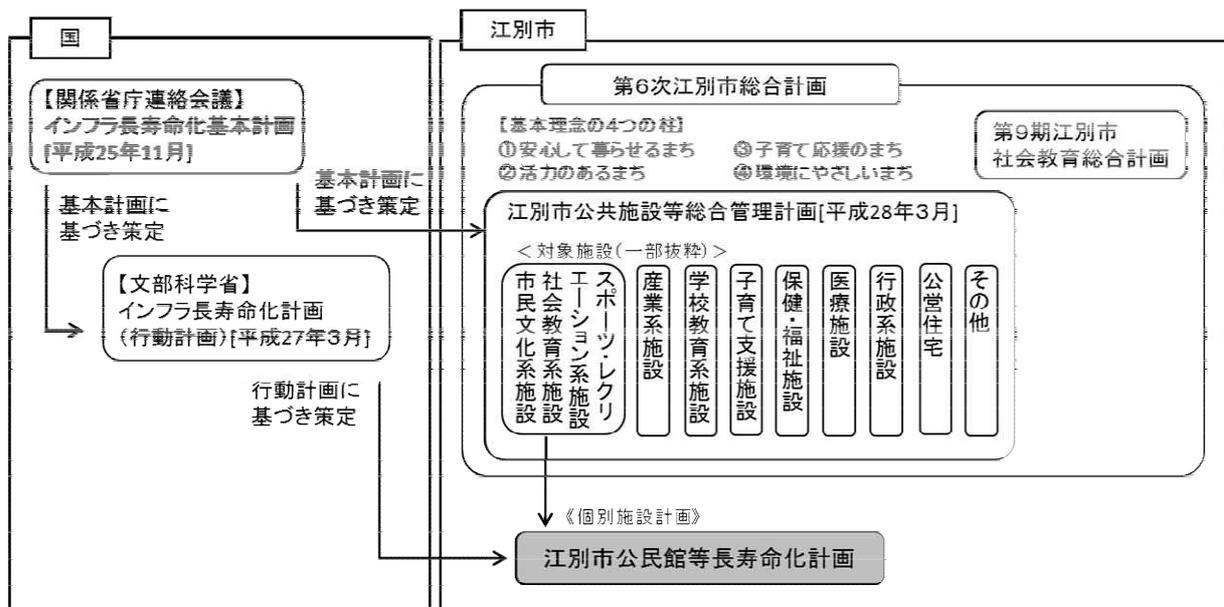
また、施設の整備にあたっては、単に劣化した建築物や設備を竣工時の状態に戻すだけでなく、その機能や性能を現在求められている水準まで引き上げ、安心・安全な施設環境の確保、利用環境の質的向上を目指すことも求められています。

(2) 目的

「江別市公民館等長寿命化計画」(以下「本計画」という。)は、前述の背景を踏まえ施設を総合的観点で捉え、利用環境の質的改善も考慮した長寿命化を目指し、詳細診断の実施時期を設定するなど、計画的に進めることにより、コストの縮減と平準化を図ることを目的として策定します。

(3) 本計画の位置づけ

国はインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するため、「インフラ長寿命化基本計画」を平成25年11月に策定するとともに、総務省から、これに基づき平成28年までに地方公共団体に対し「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請があり、本市は、「江別市公共施設等総合管理計画」(以下「総合管理計画」という。)を平成28年3月に策定しました。本計画は、これに基づき公民館等の基本的な方針や考え方を示す個別施設計画として位置づけます。



(4) 計画期間

本計画は、上位計画である総合管理計画と連携を図りながら公民館等施設の整備を図るため、総合管理計画の計画期間である令和15年度までを計画期間とします。

なお、「第6次江別市総合計画」の進捗状況や人口の動向、財政状況のほか、その時々々の行政ニーズなどを注視し、概ね10年以内に見直すことを予定しているとともに、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

(5) 対象施設

本計画の対象施設は、中央公民館・コミュニティセンター、野幌公民館、大麻公民館・市民文化ホールとします。

2 施設の目指すべき姿

(1) 第6次江別市総合計画

第6次江別市総合計画では、めざすまちの姿及びそのまちの姿を実現する方向性として、次のとおり基本方向を示しています。

政策07 生涯学習・文化

取組の基本方針01 生涯学習の充実

(1) 社会教育関連施設の充実

公民館などの既存施設の整備や図書館資料の充実により、生涯学習に取り組む市民や団体により良い学習環境を提供します。

(2) 第9期江別市社会教育総合計画

第9期江別市社会教育総合計画では、次のとおり基本目標及び基本方向を設定し施策項目に取り組んでいます。

基本目標Ⅱ 学びを支える生涯学習の推進

基本方向1 生涯にわたって学ぶことのできる環境づくり

施策項目(2) 社会教育施設の環境整備

〔施策の概要〕

市民の交流や学習活動の拠点として、公民館、情報図書館、郷土資料館、セラミックアートセンター等の施設の整備を計画的に進め、安全性の確保や利便性の向上を図るとともに、職員の専門性と施設・設備などの特色を活かした学習プログラムや学習情報の提供など、利用者のニーズに応えるため地域に密着したハード・ソフト両面のサービスの充実を図ります。

また、道立図書館や北海道博物館など近隣にある施設との連携も図ります。

(3) 江別市公共施設等総合管理計画

江別市公共施設等総合管理計画では、次のとおり施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を定めています。

V 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設

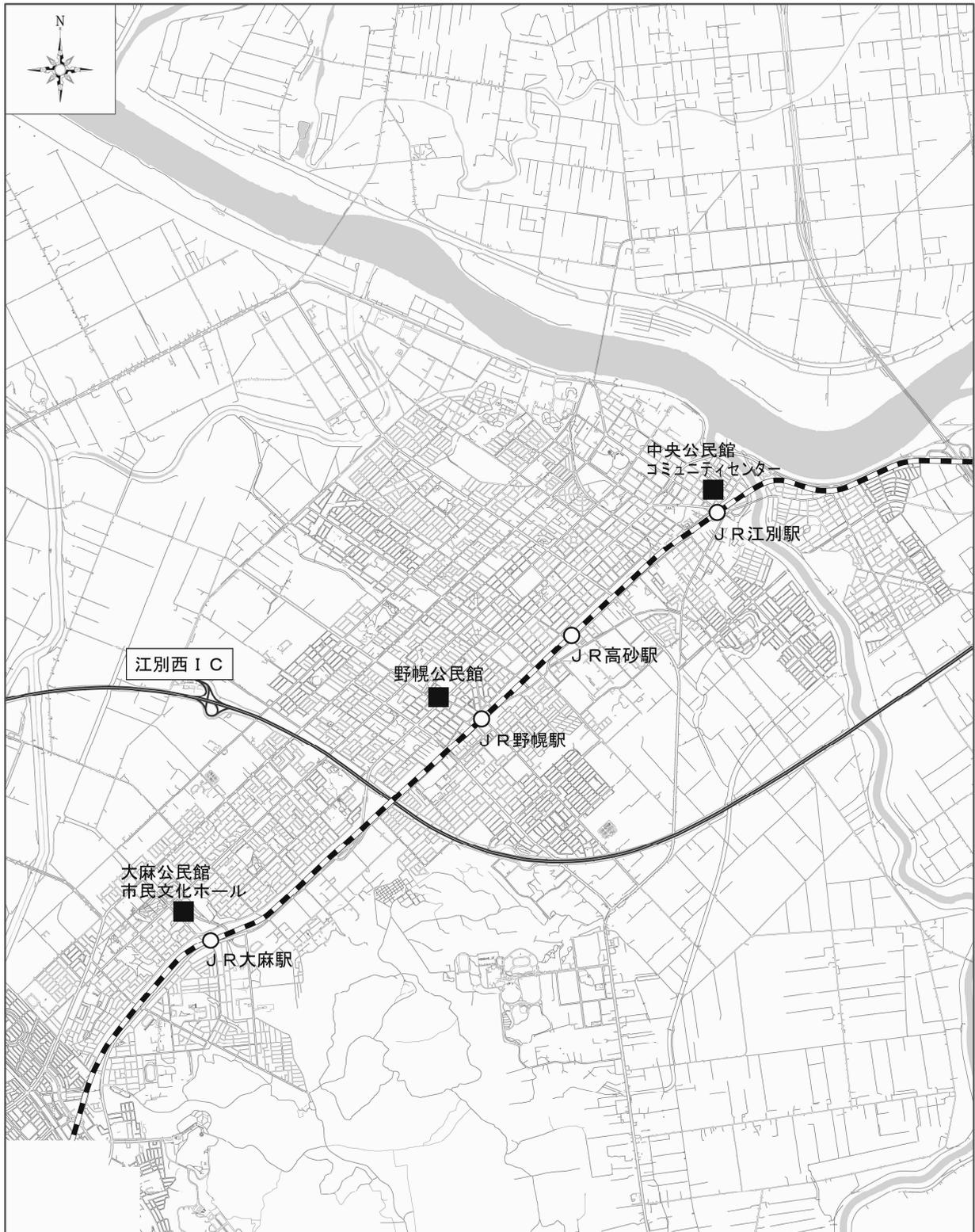
老朽化の進行状況や利用状況などを総合的に勘案し、長寿命化を図りながら、施設の整備を計画的に進め、安全性の確保や利便性の向上を図ります。

なお、老朽化の進行などにより廃止せざるを得ない場合においては、他施設への機能移転や統廃合について検討することとします。

3 施設の実態

(1) 施設の配置状況

| 施設名称 | 住所 |
|------------------|----------------|
| 中央公民館・コミュニティセンター | 江別市3条5丁目11番地の1 |
| 野幌公民館 | 江別市野幌町13番地の6 |
| 大麻公民館・市民文化ホール | 江別市大麻中町26番地の7 |



(2) 施設別財産状況

| 施設名称 | 建築年 (築年数) | 構造 | 階数 | 耐震 | 延床面積 (㎡) |
|----------------------|----------------|------------|----|----|-------------|
| 中央公民館・ コミュニティセンター | 平成元年 (31年) | RC | 3 | 新 | 2,498.92 |
| 野幌公民館 | 昭和59年 (36年) | RC | 2 | 新 | 2,871.87 |
| 大麻公民館・ 市民文化ホール | 平成9年 (23年) | RC, SRC | 3 | 新 | 4,430.00 |

凡例 構造 SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造 RC:鉄筋コンクリート造
耐震 新:新耐震基準

(3) 江別市地域防災計画上の位置づけ

| 施設名称 | 防災計画上の位置づけ |
|------------------|-----------------------------|
| 中央公民館・コミュニティセンター | 指定避難所、 指定緊急避難場所(土砂災害) |
| 野幌公民館 | 指定避難所、 指定緊急避難場所(洪水・土砂災害) |
| 大麻公民館・市民文化ホール | 指定避難所、 指定緊急避難場所(洪水・土砂災害) |

(4) 施設の利用状況

各公民館及びコミュニティセンター、市民文化ホールは、次に掲げるとおり市民利用が多く、教育、文化の発展に寄与する社会教育の推進のためには欠かせない施設であります。

直近5年間(平成27年度から令和元年度)の公民館等の利用人数は、年間約38万人から約46万人で推移しています。各施設の利用人数は、コミュニティセンターが年間約13万人から約18万人で最も多く、公民館別では野幌公民館の利用人数が年間13万人程度で推移しており、最も多くなっています。

また、各公民館の行事種類別では、いずれの公民館も団体例会による利用人数が、最も多くなっています。

①各施設の利用状況(利用人数)

(人)

| 施設名称 | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 令和 元年度 |
|------------|------------|------------|------------|------------|-----------|
| 中央公民館 | 28,741 | 27,142 | 29,498 | 27,245 | 25,340 |
| 野幌公民館 | 132,333 | 133,540 | 136,723 | 131,046 | 118,599 |
| 大麻公民館 | 66,270 | 65,577 | 62,668 | 61,641 | 54,546 |
| コミュニティセンター | 153,138 | 130,700 | 176,663 | 94,709 | 138,060 |
| 市民文化ホール | 50,226 | 64,897 | 53,146 | 63,473 | 54,573 |
| 合 計 | 430,708 | 421,856 | 458,698 | 378,114 | 391,118 |

②中央公民館の利用状況(利用件数)

(件)

| 行事種類別 | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 令和 元年度 |
|---------|------------|------------|------------|------------|-----------|
| 会議 | 71 | 59 | 108 | 147 | 59 |
| 研修・講習会等 | 77 | 72 | 19 | 67 | 51 |
| 指定管理者事業 | 214 | 197 | 188 | 155 | 123 |
| 団体例会 | 1,844 | 1,822 | 1,847 | 1,824 | 1,895 |
| その他 | 406 | 458 | 400 | 355 | 289 |
| 合 計 | 2,612 | 2,608 | 2,562 | 2,548 | 2,417 |

③野幌公民館の利用状況(利用件数)

(件)

| 行事種類別 | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 令和 元年度 |
|---------|------------|------------|------------|------------|-----------|
| 会議 | 1,092 | 843 | 920 | 994 | 907 |
| 研修・講習会等 | 265 | 137 | 253 | 236 | 295 |
| 指定管理者事業 | 143 | 147 | 147 | 155 | 126 |
| 団体例会 | 3,247 | 3,605 | 3,206 | 3,138 | 2,893 |
| その他 | 1,340 | 1,461 | 1,491 | 1,446 | 1,184 |
| 合 計 | 6,087 | 6,193 | 6,017 | 5,969 | 5,405 |

④大麻公民館の利用状況(利用件数) (件)

| 行事種類別 | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 令和 元年度 |
|---------|------------|------------|------------|------------|-----------|
| 会議 | 196 | 153 | 204 | 218 | 173 |
| 研修・講習会等 | 1,013 | 1,070 | 1,070 | 1,133 | 956 |
| 指定管理者事業 | 122 | 147 | 146 | 197 | 194 |
| 団体例会 | 2,743 | 2,792 | 2,734 | 2,725 | 2,394 |
| その他 | 479 | 431 | 405 | 347 | 459 |
| 合計 | 4,553 | 4,593 | 4,559 | 4,620 | 4,176 |

⑤コミュニティセンターの利用状況(利用件数) (件)

| 行事種類別 | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 令和 元年度 |
|-------|------------|------------|------------|------------|-----------|
| 会議等 | 101 | 94 | 117 | 107 | 106 |
| 団体例会 | 335 | 353 | 452 | 447 | 334 |
| 祝賀会式典 | 27 | 27 | 94 | 67 | 38 |
| 展示 | 162 | 154 | 199 | 230 | 205 |
| 芸能文化 | 80 | 102 | 171 | 134 | 89 |
| その他 | 1,133 | 1,119 | 956 | 1,146 | 1,054 |
| 合計 | 1,838 | 1,849 | 1,989 | 2,131 | 1,826 |

⑥市民文化ホールの利用状況(利用件数) (件)

| 区分 | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 令和 元年度 |
|---------|------------|------------|------------|------------|-----------|
| ホール | 415 | 482 | 465 | 498 | 444 |
| リハーサル室他 | 1,092 | 1,292 | 1,107 | 1,207 | 1,108 |
| 合計 | 1,507 | 1,774 | 1,572 | 1,705 | 1,552 |

(5) 施設の整備費の状況

直近5年間(平成27年度から令和元年度)における公民館等施設の整備状況は次のとおりです。公民館施設補修整備費は毎年度400～1,800万円程度で推移しており、市民文化ホール改修事業が実施された年度は1,200～3,600万円程度の事業費です。

(千円)

| 施設名称 | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 令和 元年度 |
|---------------|------------|------------|------------|------------|-----------|
| 公民館施設補修整備費 | 9,747 | 18,598 | 3,695 | 8,562 | 4,199 |
| 市民文化ホール施設改修事業 | 36,072 | - | 12,636 | - | - |
| 合計 | 45,819 | 18,598 | 16,331 | 8,562 | 4,199 |

4 施設整備の基本的な方針等

(1) 施設の配置・規模等の方針

中央公民館・コミュニティセンター及び野幌公民館は築30年以上が経過し、大麻公民館・市民文化ホールは築23年を経過していますが、いずれの施設も新耐震基準で建築されており、耐震性に問題はありません。このことから、いずれの施設も改修で継続的な施設利用が可能であるため、現在の施設の配置と規模を維持します。

また、中央公民館・コミュニティセンター、野幌公民館及び大麻公民館・市民文化ホールは、いずれも立地がよく一定の施設規模を有しており、多目的に利用可能な状況であることから、引き続き社会教育の拠点施設として自主事業の充実も含めて多様なサービスの提供を行っていきます。

(2) 長寿命化改修等の基本的な方針

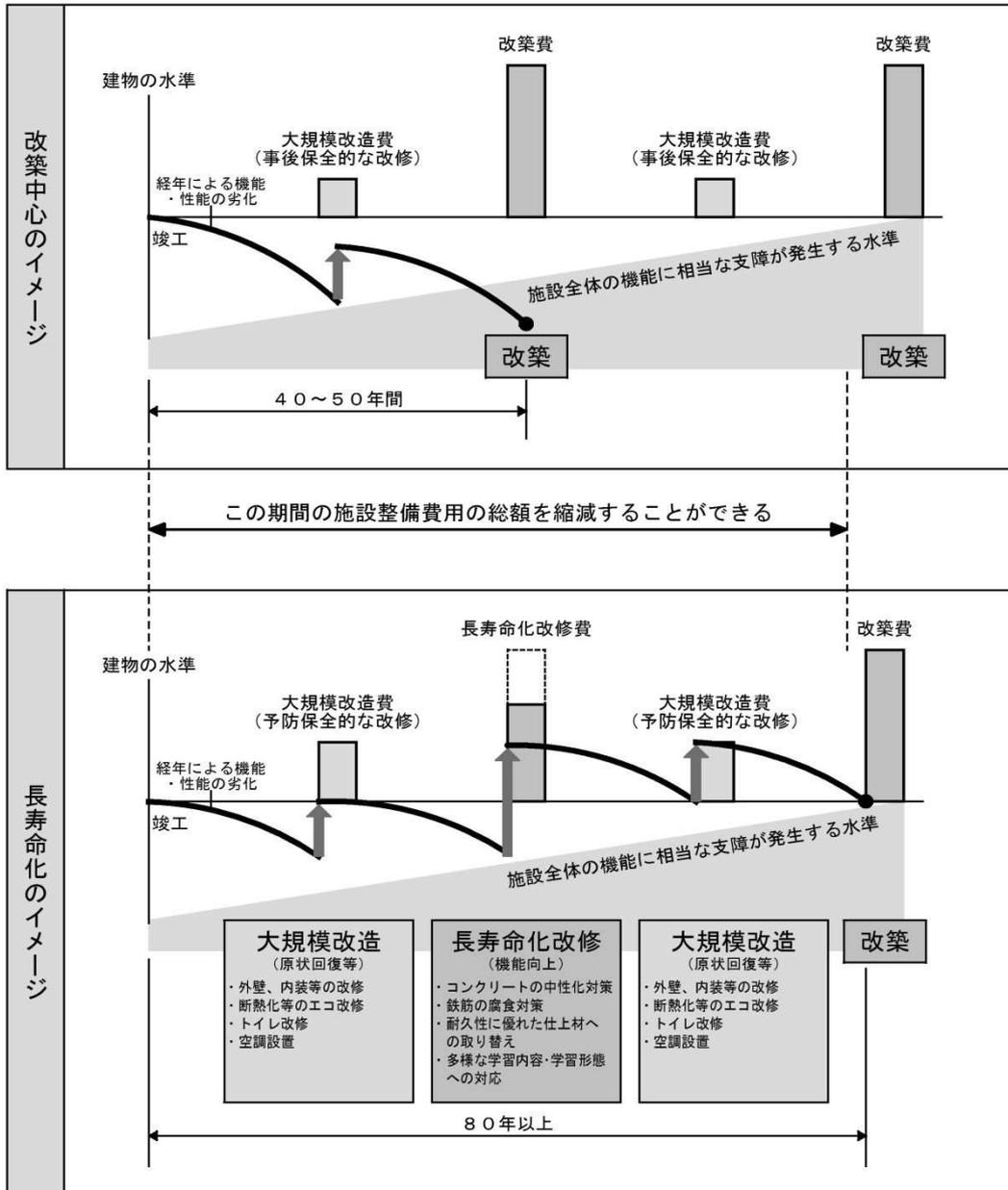
公共建築物は、適切な維持管理がなされ構造強度が確保されている場合には、長寿命化を図り使用することが可能です。長寿命化のメリットとして「改築（建替え）と比較して構造体（柱や梁）の工事が大幅に減少するため、工事費用の縮減や工期の短縮を行うことができる」、「限られた予算でより多くの施設の安全性を確保しつつ、機能の向上を図ることができる」、「改築と比べて廃棄物排出量や二酸化炭素発生量が減少し、大幅に環境負荷が低減する」ことなどがあげられます。

公民館等においては、公共施設の長寿命化によるメリットは大きいと考えられることから、詳細診断の結果、長寿命化が可能な施設は改修することとします。

公民館等の社会教育施設の長寿命化にあたっては、本計画の「2施設の目指すべき姿」の実現のため、経年による機能・性能劣化の回復だけではなく、バリアフリー、省エネ等を取り入れながら社会教育の推進のための機能向上に配慮することとし、環境負荷の低減に配慮した工法、仕様とします。

また、舞台機構、照明、音響設備など特殊な設備が設置されている施設は、経年劣化によって生じる危険性の増加へ配慮して整備を検討するほか、併せて機能劣化に対しても配慮します（例：舞台吊物、舞台床、照明器具、天井スピーカーなど）。

なお、公民館等は、耐用年数にはまだ期間があるため、原則として長寿命化改修等により耐用年数を超えて使用することを目標とし、「5長寿命化の実施計画」で設定しますが、大規模改造、長寿命化改修及び改築は財政状況や各種補助制度を総合的に勘案して実施するものとします。



施設整備イメージ(「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」文部科学省)より

① 長寿命化・改築の検討フロー

(ア) 簡易劣化調査

施設状況の的確な把握と長寿命化改修等の優先順位を検討するため、本計画「5 長寿命化の実施計画 (1)施設改修の方向付けと実施計画 ①施設の老朽化の状況」で示す簡易劣化調査を実施しました。

(イ) 詳細診断

詳細診断は耐用年数を目安に適切な時期に実施し、施設の長寿命化または改築の検討を行います。

なお、詳細診断の内容は実施時に決定するものとします。

(ウ) 長寿命化または改築工事

詳細診断の結果、長寿命化が可能な棟は長寿命化を含む工事を実施し、コンクリート強度等の躯体強度に問題があると判明した建築物では改築工事を実施します。

なお、いずれの場合も各種補助制度を可能な限り活用して市の財政負担の軽減を図るとともに、現在から将来の施設の使われ方、各関連計画等を考慮して効率的・効果的な工事を行います。

② 長寿命化の方針

財務省令「減価償却資産の耐用年数による省令」で定められる、RC構造の法定耐用年数の50年ですが、学校施設の長寿命化計画策定に係る手引(平成27年4月文部科学省)では、「適正な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70～80年程度、さらに、技術的には100年以上持たせるような長寿命化も可能である」とされています。本計画は、これを基準とし、鉄筋コンクリート造の建築物については、80年を目標供用期間として設定しました。

なお、耐用年数を目安に適切な時期に実施される詳細診断の結果によって、長寿命化が可能と診断された場合は長寿命化し、長寿命化が困難であると診断された場合は、江別市公共施設等総合管理計画の試算条件に基づき、原則60年を目標供用期間としました。

③ 施設整備の水準等

(ア) 改修時の整備水準

本市の公民館等は、新耐震基準の建築物で耐震性能に関しては特に問題はありません。しかしながら、時代とともに施設に要求される性能は高まることから、改修時には効果を見定めながら整備水準の向上を図っていきます。

(イ) 維持管理の項目・手法等

本市の公民館等は、全施設指定管理者制度を導入しており、運営を含め指定管理者により施設を管理しています。教育委員会は施設の法定点検などの結果について適宜報告を受けているほか、軽微な修繕については指定管理者が実施しています。引き続き、必要に応じ教育委員会の施設担当者等による点検を複層的に実施するなど、適正な維持管理に努めていきます。

5 長寿命化の実施計画

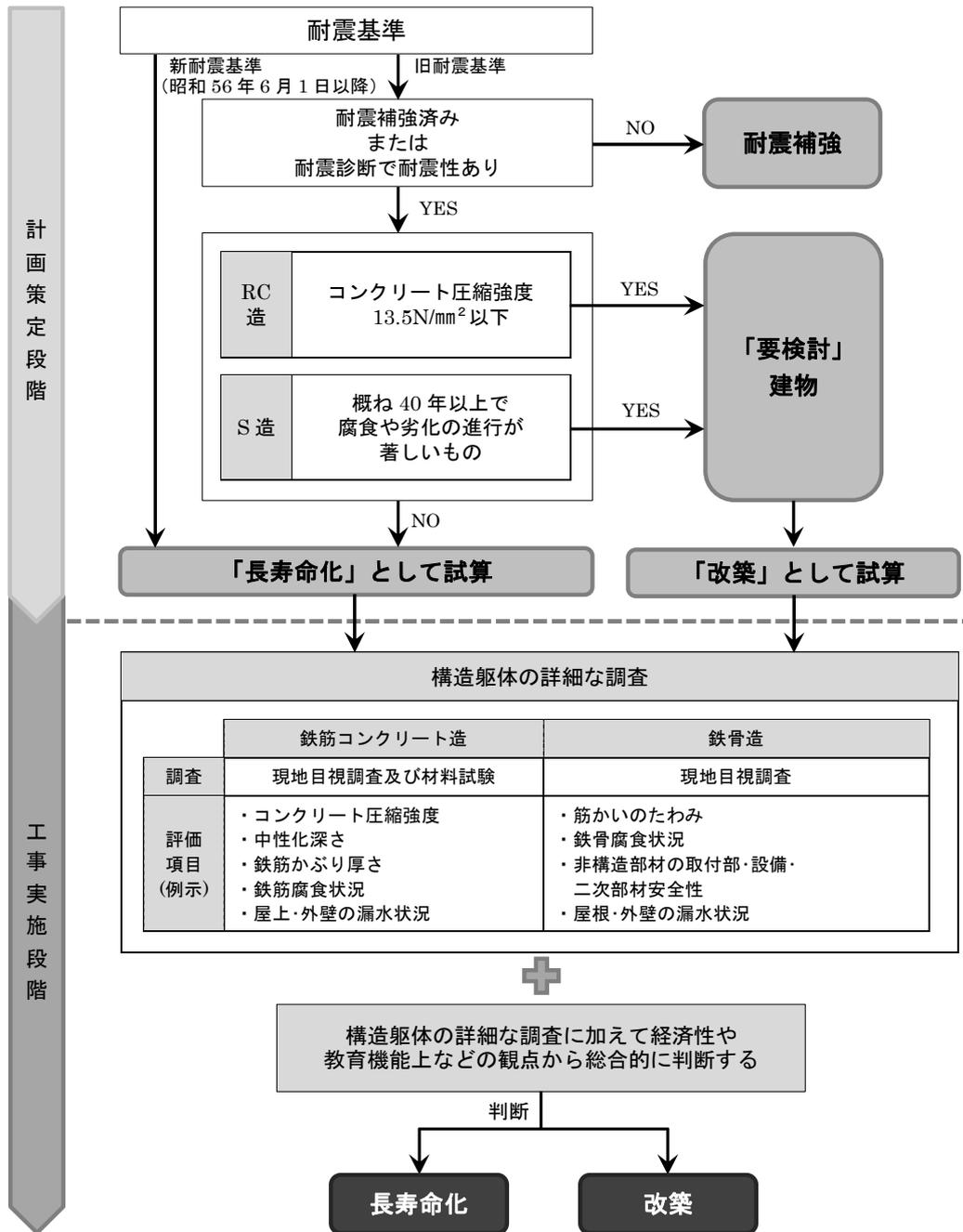
(1) 施設改修の方向付けと実施計画

① 施設の老朽化の状況

施設の劣化度を把握するため、「構造躯体の健全性調査」と「構造躯体以外の簡易劣化状況調査」の2つの調査を実施しました。

(ア) 構造躯体の健全性調査

公民館等は全て新耐震基準で建築された施設であるため、次の判定フローに従って、本計画では「長寿命化」として試算しました。



(イ) 構造躯体以外の簡易劣化状況調査

構造躯体以外の劣化状況は、次に示す基準に基づいて建築士(教育委員会職員)による現地調査を実施しました。屋根・屋上と外壁は目視検査を行い、また、内部仕上げ、電気設備、機械設備は、目視検査に加えて経過年数(建築後、又は改修後の経過年数)から推測される劣化状況を含めて総合的に判断し、劣化度を評価しました。

| 目視による評価【屋根・屋上、外壁】 | | 経過年数による評価【内部仕上げ、電気設備、機械設備】 | | |
|-------------------|----|---|----|-----------------------|
| 評価 | 基準 | 評価 | 基準 | |
| 良好 ▲ 劣化 | A | 概ね良好 | A | 20年未満 |
| | B | 部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし) | B | 20～40年 |
| | C | 広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し) | C | 40年以上 |
| | D | 早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等 | D | 経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合 |

評価基準(「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」文部科学省)より

健全度の算定は、各建物の5つの部位について劣化状況をAからDの4段階に分けて評価し、(a)部位の評価点と(b)部位のコスト配分を次のように定め、(c)健全度を100点満点で数値化しています。

なお、(b)部位のコスト配分は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に設定しました。

(a) 部位の評価点

| 劣化状況の評価 | 評価点 |
|---------|-----|
| A | 100 |
| B | 75 |
| C | 40 |
| D | 10 |

(b) 部位のコスト配分

| 部 位 | コスト配分 |
|-------|-------|
| 屋根・屋上 | 5.1 |
| 外壁 | 17.2 |
| 内部仕上げ | 22.4 |
| 電気設備 | 8.0 |
| 機械設備 | 7.3 |
| 計 | 60.0 |

(c) 健全度

| |
|--------------------------------------|
| 健全度 ((a) 部位の評価点 × (b) 部位のコスト配分) ÷ 60 |
|--------------------------------------|

(ウ) 劣化度調査結果

前述の(ア)構造躯体の健全性調査及び(イ)構造躯体以外の簡易劣化状況調査に基づく、公民館等の劣化状況と健全度は次のとおりです。

| 施設名称 | 構造躯体の健全性 | 劣化状況の評価 | | | | | 健全度 (100点満点) |
|----------------------|-----------|----------|----|----------|----------|----------|-----------------|
| | | 屋根 屋上 | 外壁 | 内部 仕上 | 電気 設備 | 機械 設備 | |
| 中央公民館・ コミュニティセンター | 新耐震 基準 | C | B | B | B | B | 72 |
| 野幌公民館 | | B | B | B | B | B | 75 |
| 大麻公民館・ 市民文化ホール | | B | B | B | B | B | 75 |

② 優先順位の考え方

施設の長寿命化改修等を実施する優先順位は、築年数、構造、劣化度及び重要度を考慮し、総合評価ランク及び総合評価点とします。

(ア) 総合評価点の算出方法

総合評価ランクは、下記の計算式により算出した総合評価点に基づき設定しました。

$$\text{総合評価点} = \{(100 - \text{健全度}) + (\text{築年数} \times \text{構造係数})\} \times \text{重要度係数}$$

(イ) 築年数

築年数を点数化しました(築1年につき1点)。例 築30年→30点

(ウ) 構造係数

耐用年数は構造により異なるため、「建築物の耐久計画に関する考え方」(日本建築学会)を参考として、目標耐用年数を設定し、鉄筋コンクリート造を基準とし、構造別に独自の係数を定めました。

| 構 造 | 目標耐用年数 | 係数 |
|-----------------------|--------|-----|
| 鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造 | 80 | 1 |
| 鉄骨造(重量鉄骨) | 80 | 1 |
| 木造 | 50 | 1.6 |

(エ) 重要度係数

施設用途での重要度を加味し、行政機能の中枢を担うものや災害時の拠点的作用としての重要度に基づき設定しました。

| 重要度 | 対象施設 | 係数 |
|-----|---------------------|-----|
| 用途Ⅰ | 庁舎、消防本部（署）等の災害時拠点施設 | 1.2 |
| 用途Ⅱ | 避難所・防災上重要な施設 | 1.1 |
| 用途Ⅲ | その他 | 1 |

(オ) 総合評価（優先順位）

これらの優先順位の考え方を数値化しランクで分類すると、次のとおりです。

| 総合評価点数 | 総合評価ランク | 現時点の評価 |
|--------------|---------|---|
| 100 以上 | 高 | 総合評価ランクや評価点が高い建築物が、長寿命化改修等の優先順位が高いと評価します。 |
| 75 以上 100 未満 | 中 | |
| 75 未満 | 低 | |

| 施設名称 | 健全度 | 築年数 | 構造係数 | 重要度係数 | 総合評価点 | 総合評価ランク |
|------------------|-----|-----|------|-------|-------|---------|
| 中央公民館・コミュニティセンター | 72 | 31 | 1 | 1.1 | 64.9 | 低 |
| 野幌公民館 | 75 | 36 | 1 | 1.1 | 67.1 | 低 |
| 大麻公民館・市民文化ホール | 75 | 23 | 1 | 1.1 | 52.8 | 低 |

③ 長寿命化の実施計画

施設ごとに適用可能な手法を検討し、次のとおり今後の施設の整備に関する実施計画を作成しました。本計画の計画期間である令和15年度までを中期と区分し、令和16年度から現行の全施設が築年数60年の大規模改造が終了する令和39年度を長期と区分しました。

| 施設名称 | 築年数 | ～令和15年度 中期(計画期間) | 令和16～39年度 長期(計画期間後) |
|------------------|-----|---------------------|------------------------|
| 中央公民館・コミュニティセンター | 31年 | 詳細診断 長寿命化改修 | 大規模改造 |
| 野幌公民館 | 36年 | 詳細診断 長寿命化改修 | 大規模改造 |
| 大麻公民館・市民文化ホール | 23年 | 詳細診断 長寿命化改修 | 大規模改造 |

(2) 長寿命化のコストの見通しとその効果

本計画の上位計画である江別市公共施設等総合管理計画の試算条件に基づき、従来の建築後60年で改築する場合(築60年改築)と、長寿命化改修を実施し築年数80年で改築する場合(長寿命化し築80年改築)を設定しました。

なお、積算上、従来の建築後60年で改築の場合は建築後30年に大規模改造を実施し、長寿命化し建築後80年で改築する場合は20年目と60年目に大規模改造、40年目に長寿命化改修を実施します。試算は、全公民館等施設の長寿命化改修及び大規模改造が終了する令和39年度までを対象としました。

結果は、今後37年間においてかかる費用の累積額を比較した場合、改築時期を80年へ延長することにより改修・改築に係る費用は約21億円削減することが可能であると試算されました。

試算は、一般財団法人地域総合整備財団による「公共施設等更新費用試算ソフト」(総務省推奨)の単価により算出した概算であり、改築及び大規模改修の単価設定は市民文化系施設の金額を用いました。

なお、長寿命化改修費用については、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」(文部科学省)の考え方を参考に単価を設定しました。

(ア) 設定単価

(千円)

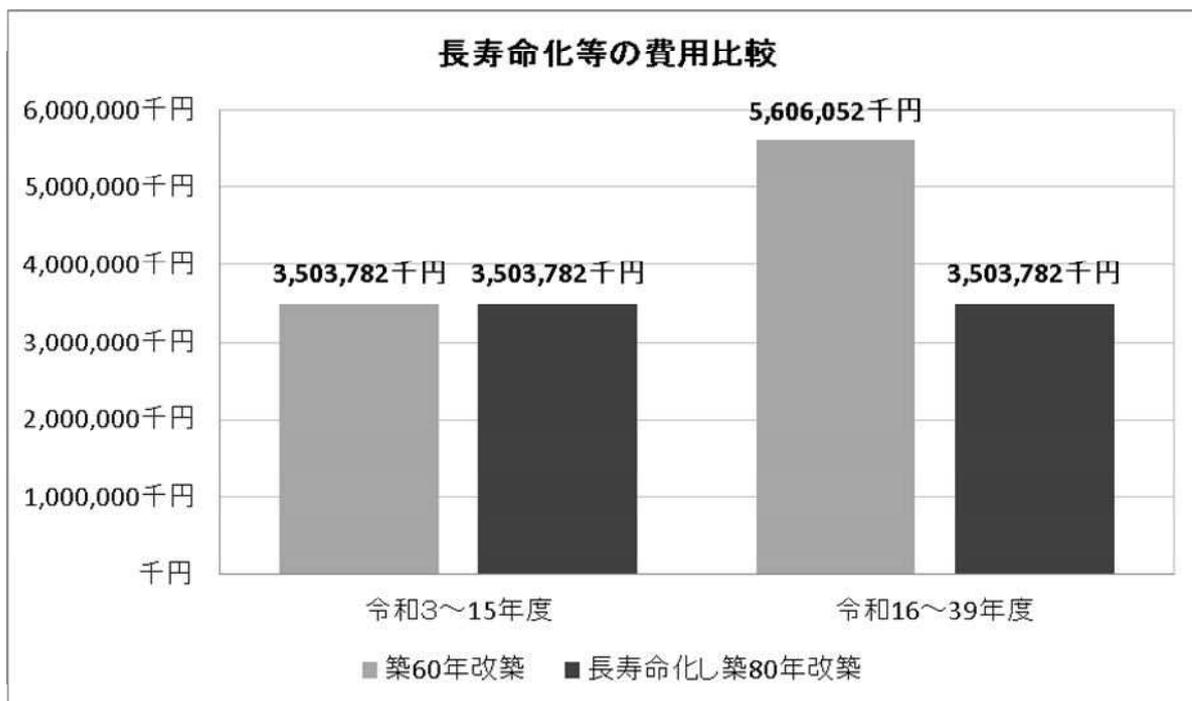
| 改修区分 | 改築 | 大規模改造 | 長寿命化改修 |
|------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 単価 | 400/m ² | 250/m ² | 250/m ² |

改築費用 = 単価 × 延床面積 × 1.3(諸費用) × 1.1(消費税)

大規模改造費用 = 単価 × 延床面積 × 1.3(諸費用) × 1.1(消費税)

長寿命化改修費用 = 単価 × 延床面積 × 1.3(諸費用) × 1.1(消費税)

(イ) 試算結果



6 長寿命化計画の継続的運用方針

(1) 情報基盤の整備と活用

本計画を策定するために現地調査等で収集した、施設の基本情報や劣化状況、工事履歴等を一元的に把握し、効率的・効果的な維持管理を行った上で、施設を適切に管理していきます。

(2) 推進体制等の整備

本計画は、施設を所管する教育委員会が中心となって推進していくこととし、社会教育施設は公共施設の一部でもあることから、江別市公共施設等総合管理計画を所管する総務部など関係部署とも連携を図りながら、計画の進捗状況を管理していきます。

(3) フォローアップ

本計画は、施設の長寿命化改修や整備等の方向性を示めすものですが、施設の機能・性能を維持していくため、今後は、継続的に長寿命化改修等を進めていきます。

また、計画期間の範囲内であっても、定期的に施設の劣化調査等を行い、点検・評価するとともに、社会状況の変化等を踏まえて、必要に応じて本計画の見直しを行います。

「江別市情報図書館長寿命化計画（案）」に対する市民意見募集結果と市の考え方

1 意見募集の結果

(1) 意見募集期間 令和2年11月24日(火)～令和2年12月25日(金)

(2) 提出いただいた意見

提出者数： 2 人

意見数： 3 件

2 江別市情報図書館長寿命化計画（案）に対する意見と市の考え方

(1) 考え方の区分

| 取扱区分 | 意見の反映状況 |
|------|---------------------------------|
| A | 意見を受け入れて案を修正するもの |
| B | 案は修正しないが、今後の進め方等において積極的に参考とするもの |
| C | 案と意見の趣旨が同様と考えられるもの |
| D | これまでも取り組んできているもの |
| E | 案に取り入れなかったもの |

(2) ご意見と市の考え方

| No. | ご意見 | ご意見に対する市の考え方 | 取扱区分 |
|-----|---|---|------|
| 1 | 私の父は、日本人男性の平均寿命を超える年齢（84歳）です。一日の日課として休館日以外は必ずといってよいほど、江別市情報図書館（本館）に出向いて、我が家の購読紙以外の新聞に目を通します。今年はコロナ禍における緊急事態宣言で、一時的に図書館が休館になりました。父も年齢が年齢なので、外に外出する機会という、そうしたことぐらいいしがなく、休館の間は家でさびしく過ごしていました。図書館のホームページ上から本の予約は受け付けていたようですが、今後もし、再び休館となるような事態が生じるようなことがあれば、予約できる出版物の範疇を広げてほしいです。 | 計画（案）は、計画的な改修を実施することで継続的な使用が可能であることから、現在の施設の配置と規模を維持することを基本的な方針としております。 引き続き、高齢者を含め、利用が促進されるよう、施設整備を進めてまいります。 | B |
| 2 | 江別市のホームページ上の江別市情報図書館長寿命化計画（案）を拝読すると、江別市情報図書館における耐震性能等において、とりわけ問題がある点は確認できませんでした。江別市には北海道立図書館も存在しますし、図書館の不足もありません。限られた予算の中で江別市情報図書館を運営していくにあたっては、耐用年数等を鑑みても、新たな装備の搬入・据付は必要ありません。市民サービスの低下を懸念する声もあろうかとは思いますが、市は納税者である市民に対して、そうした事情を理解していただくことに力点を置く必要があると考えます。 | 計画（案）は、施設の長寿命化を計画的に進めることにより、コストの縮減と平準化を図ることを目的としております。 今後、計画に沿った具体的な取組を進めていく過程においては、財政状況を踏まえ、市民の皆様の理解を得ながら、適切な施設管理に努めてまいります。 | C |

| No. | ご意見 | ご意見に対する市の考え方 | 取扱区分 |
|-----|--|---|------|
| 3 | <p>ソフト面のサービスの充実</p> <p>1. 超高齢化の進展により開架図書の最下段の部分が極めて見えづらい。 そこで</p> <p>1 最下段を廃止する</p> <p>2 廃止できなければ見えやすいように工夫、検討する</p> <p>2. 道立図書館など近隣施設との連携 いくつかの方向性を明示するか、考え方を示す</p> | <p>計画（案）は、計画的な改修を実施することで継続的な使用が可能であることから、現在の施設の配置と規模を維持することを基本的な方針としております。</p> <p>引き続き、高齢者を含め、利用が促進されるよう、施設整備を進めてまいります。</p> | B |

江別市情報図書館長寿命化計画

令和3年1月

江別市教育委員会

目 次

| | | |
|-----|-------------------|----|
| 1 | 背景・目的 | |
| (1) | 背景 | 1 |
| (2) | 目的 | 1 |
| (3) | 本計画の位置づけ | 1 |
| (4) | 計画期間 | 2 |
| (5) | 対象施設 | 2 |
| 2 | 施設の目指すべき姿 | |
| (1) | 第6次江別市総合計画 | 2 |
| (2) | 第9期江別市社会教育総合計画 | 3 |
| (3) | 江別市公共施設等総合管理計画 | 3 |
| 3 | 施設の実態 | |
| (1) | 施設の配置状況 | 4 |
| (2) | 財産状況 | 5 |
| (3) | 江別市地域防災計画上の位置づけ | 5 |
| (4) | 施設の利用状況 | 5 |
| (5) | 施設の整備費の状況 | 5 |
| 4 | 施設整備の基本的な方針等 | |
| (1) | 施設の配置・規模等の方針 | 5 |
| (2) | 長寿命化改修等の基本的な方針 | 6 |
| ① | 長寿命化・改築の検討フロー | 7 |
| ② | 長寿命化の方針 | 8 |
| ③ | 施設整備の水準等 | 8 |
| 5 | 長寿命化の実施計画 | |
| (1) | 施設改修の方向付けと実施計画 | 9 |
| ① | 施設の老朽化の状況 | 9 |
| ② | 長寿命化の実施計画 | 11 |
| (2) | 長寿命化のコストの見通しとその効果 | 11 |
| 6 | 長寿命化計画の継続的運用方針 | |
| (1) | 情報基盤の整備と活用 | 13 |
| (2) | 推進体制等の整備 | 13 |
| (3) | フォローアップ | 13 |

1 背景・目的

(1) 背景

江別市情報図書館本館（以下「情報図書館」という。）は、急激な人口増加期の平成元年に整備されました。その後、人口は平成17年の12万5千人をピークに減少が続きましたが、近年の市内宅地開発の影響もあり、令和元年から再び増加傾向にあります。しかしながら、人口減少と少子高齢化は全国的な傾向であり、長期的には本市もゆるやかな人口減少に転じると見込まれ、江別市人口ビジョンによると令和22年には9万6千人になると推計(国立社会保障・人口問題研究所準拠推計)されています。

一方公共施設につきましては、一般的に鉄筋コンクリート造の建物であれば50年から60年使用できるといわれており、財務省令においても耐用年数が事務所用であれば50年と定められています。今後はこれを長寿命化しつつ、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図り、公共施設に必要な機能を確保することが求められています。

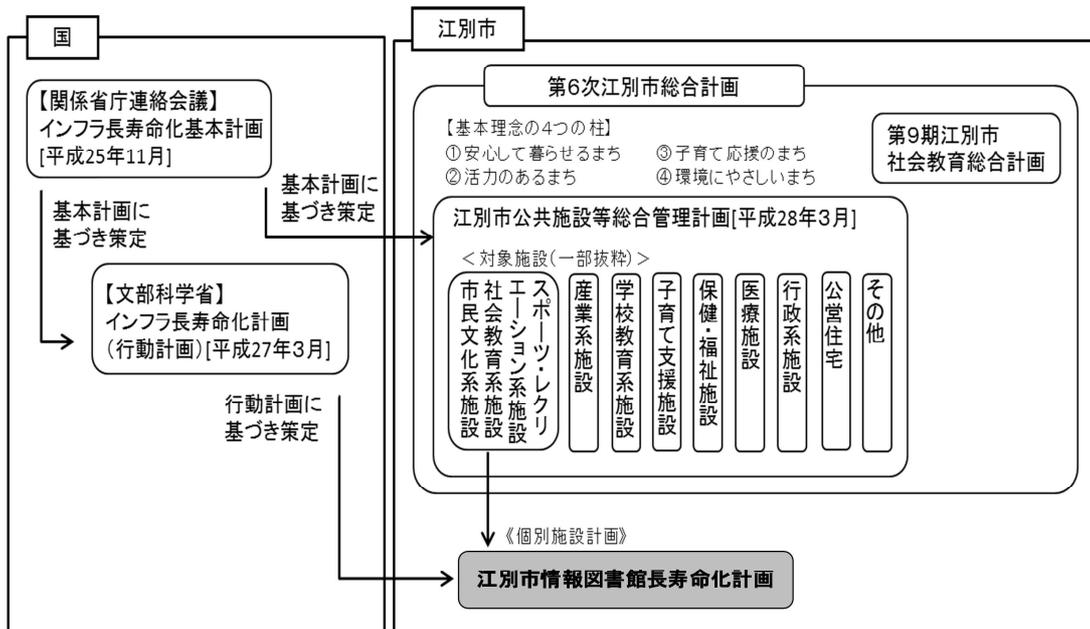
また、施設の整備にあたっては、単に劣化した建築物や設備を竣工時の状態に戻すだけでなく、その機能や性能を現在求められる水準まで引き上げ、安心・安全な施設環境の確保、利用環境の質的向上を目指すことも求められています。

(2) 目的

「江別市情報図書館長寿命化計画」（以下「本計画」という。）は、前述の背景を踏まえ施設を総合的観点で捉え、利用環境の質的改善も考慮した長寿命化を目指し、詳細診断の実施時期を設定するなど、計画的に進めることにより、コストの縮減と平準化を図ることを目的として策定します。

(3) 本計画の位置づけ

国は、インフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するため、「インフラ長寿命化基本計画」を平成25年11月に策定するとともに、総務省から、これに基づき平成28年までに地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請があり、本市は、「江別市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を平成28年3月に策定しました。本計画は、これに基づき情報図書館の基本的な方針や考え方を示す個別施設計画として位置づけます。



(4) 計画期間

本計画は、上位計画である総合管理計画と連携を図りながら図書館施設の整備を図るため、総合管理計画の計画期間である令和15年度までを計画期間とします。

なお、「第6次江別市総合計画」の進捗状況や人口の動向、財政状況のほか、その時々々の行政ニーズなどを注視し、概ね10年以内に見直すことを予定しているとともに、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

(5) 対象施設

本計画の対象施設は、情報図書館とします。

2 施設の目指すべき姿

(1) 第6次江別市総合計画

第6次江別市総合計画では、めざすまちの姿及びそのまちの姿を実現する方向性として、次のとおり基本方向を示しています。

政策07 生涯学習・文化

取組みの基本方針01 生涯学習の充実

(1) 社会教育関連施設の充実

公民館などの既存施設の整備や図書館資料の充実により、生涯学習に取り組む市民や団体により良い学習環境を提供します。

(2) 第9期江別市社会教育総合計画

第9期江別市社会教育総合計画では、次のとおり基本目標及び基本方向を設定し、施策項目に取り組んでいます。

基本目標Ⅱ 学びを支える生涯学習の推進

基本方向Ⅰ 生涯にわたって学ぶことのできる環境づくり

施策項目(2) 社会教育施設の環境整備

[施策の概要]

市民の交流や学習活動の拠点として、公民館、情報図書館、郷土資料館、セラミックアートセンター等の施設の整備を計画的に進め、安全性の確保や利便性の向上を図るとともに、職員の専門性と施設・設備などの特色を活かした学習プログラムや学習情報の提供など、利用者のニーズにこたえるため地域に密着したハード・ソフト両面のサービスの充実を図ります。

また、道立図書館や北海道博物館など近隣にある施設との連携も図ります。

(3) 江別市公共施設等総合管理計画

江別市公共施設等総合管理計画では、次のとおり施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を定めています。

V 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

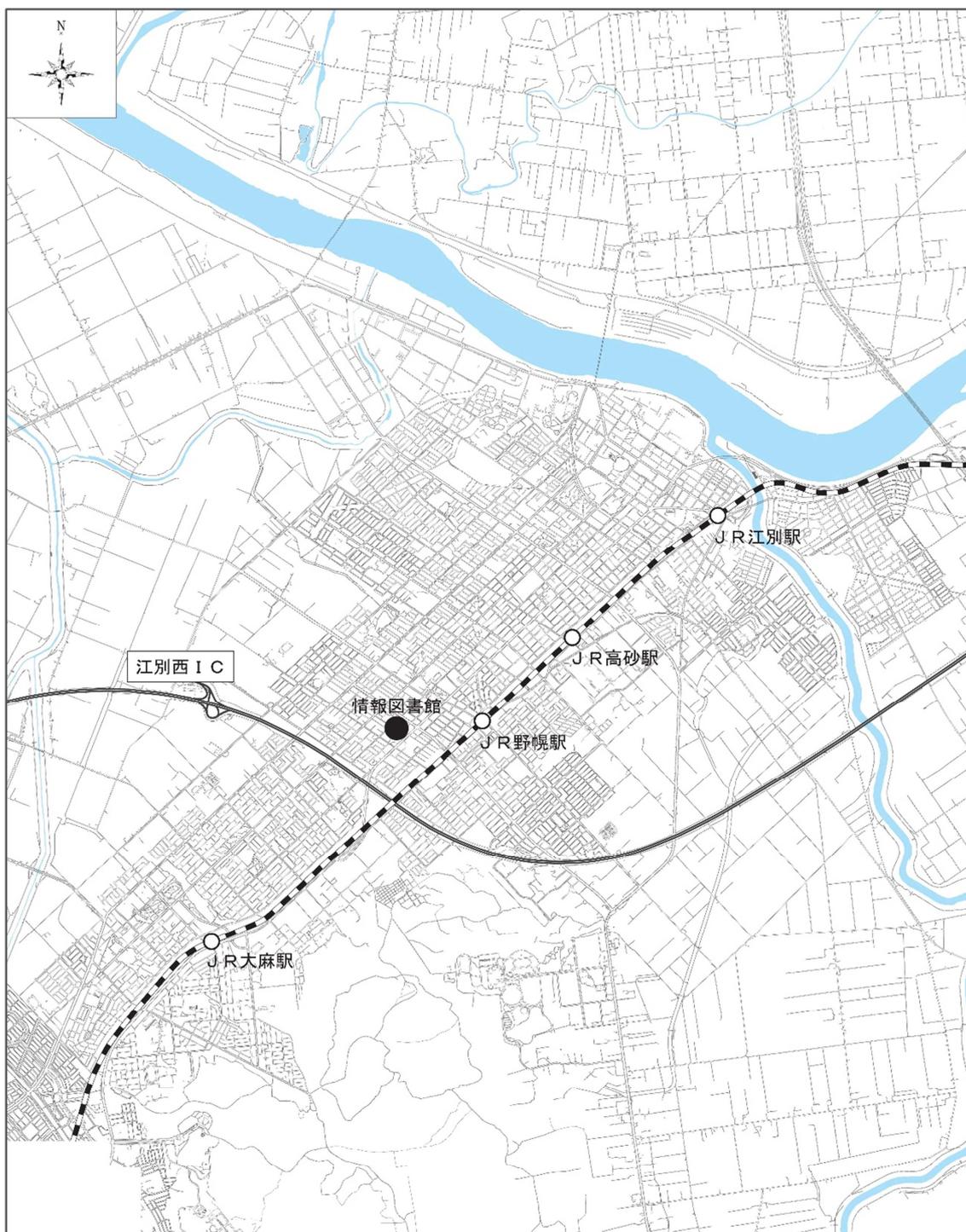
1 市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設老朽化の進行状況や利用状況などを総合的に勘案し、長寿命化を図りながら、施設の整備を計画的に進め、安全性の確保や利便性の向上を図ります。

なお、老朽化の進行などにより廃止せざるを得ない場合においては、他施設への機能移転や統廃合について検討することとします。

3 施設の実態

(1) 施設の配置状況

| 施設名称 | 住所 |
|-------|-------------|
| 情報図書館 | 江別市野幌末広町7番地 |



(2) 財産状況

| 建築年 (築年数) | 構造 | 階数 | 耐震 | 延床面積 (㎡) |
|---------------|-----------|--------------|-------|-------------|
| 平成元年 (31年) | 鉄筋コンクリート造 | 2階 一部地下1階 | 新耐震基準 | 2,821.263 |

(3) 江別市地域防災計画上の位置づけ

避難所等の指定はありません。

(4) 施設の利用状況

情報図書館は、次に掲げるとおり市民利用が多く、教育、文化の発展に寄与する社会教育の推進のためには欠かせない施設であります。

直近5年間(平成27年度から令和元年度)の利用人数は、年間約13万人から約16万人で推移しています。

○利用状況(利用人数)

| 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 令和 元年度 |
|------------|------------|------------|------------|-----------|
| 162,695 | 153,290 | 151,594 | 146,851 | 131,941 |

(5) 施設の整備費の状況

直近5年間(平成27年度から令和元年度)における整備状況は次のとおりです。施設補修整備費は毎年度110～1,153万円程度で推移しています。

(千円)

| 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 令和 元年度 |
|------------|------------|------------|------------|-----------|
| 8,907 | 11,535 | 1,134 | 1,595 | 1,242 |

4 施設整備の基本的な方針等

(1) 施設の配置・規模等の方針

情報図書館は、建築後31年を経過していますが、新耐震基準で建築されており、耐震性に問題はありません。このことから、改修で継続的な施設利用が可能であるため、現在の施設の配置と規模を維持します。

また、立地がよく一定の施設規模を有していることから、引き続き社会教育の拠点施設として図書館の主催事業の充実も含めて多様なサービスの提供を

行っていきます。

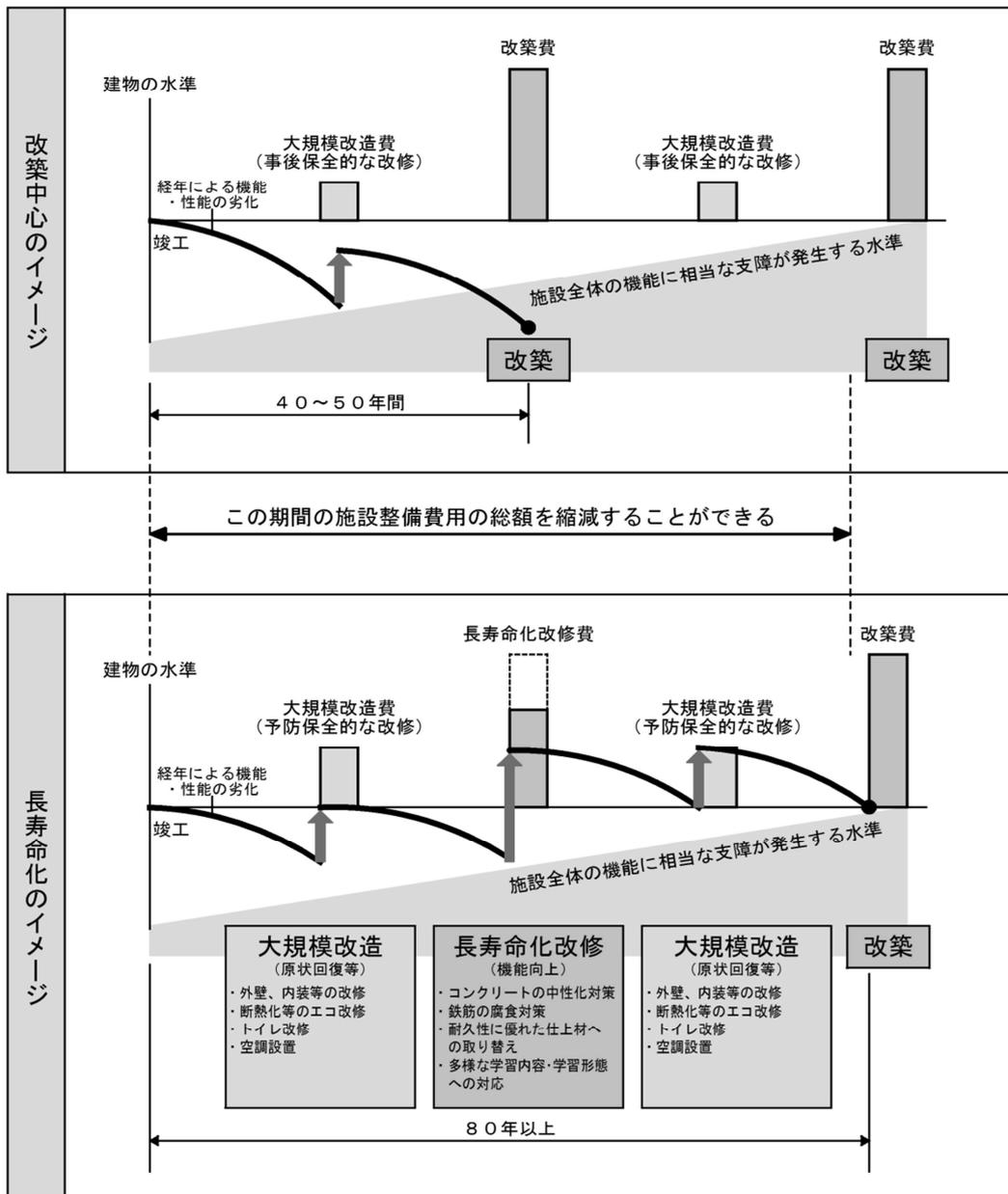
(2) 長寿命化改修等の基本的な方針

公共建築物は、適切な維持管理がなされ構造強度が確保されている場合には、長寿命化を図り使用することが可能です。長寿命化のメリットとして「改築（建替え）と比較して構造体（柱や梁）の工事が大幅に減少するため、工事費用の縮減や工期の短縮を行うことができる」、「限られた予算でより多くの施設の安全性を確保しつつ、機能の向上を図ることができる」、「改築と比べて廃棄物排出量や二酸化炭素発生量が減少し、大幅に環境負荷が低減する」ことなどがあげられます。

情報図書館においては、施設の長寿命化によるメリットは大きいと考えられることから、詳細診断の結果、長寿命化が可能な場合は改修することとします。

情報図書館の長寿命化にあたっては、本計画の「2 施設の目指すべき姿」の実現のため、経年による機能・性能劣化の回復だけではなく、バリアフリー、省エネ等を取り入れながら社会教育の推進のための機能向上に配慮することとし、環境負荷の低減に配慮した工法、仕様とします。

なお、情報図書館は、耐用年数にはまだ期間があるため、原則として長寿命化改修等により耐用年数を超えて使用することを目標とし、「5 長寿命化の実施計画」で設定しますが、大規模改造、長寿命化改修及び改築は財政状況や各種補助制度を総合的に勘案して実施するものとします。



施設整備イメージ（「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」（文部科学省）より）

①長寿命化・改築の検討フロー

(ア) 簡易劣化調査

施設状況の的確な把握と長寿命化改修等の優先順位を検討するため、本計画「5 長寿命化の実施計画 (1) 施設改修の方向付けと実施計画 ①施設の老朽化の状況」で示す簡易劣化調査を実施しました。

(イ) 詳細診断

詳細診断は耐用年数を目安に適切な時期に実施し、施設の長寿命化または

改築の検討を行います。

なお、詳細診断の内容は実施時に決定するものとします。

(ウ) 長寿命化または改築工事

詳細診断の結果、長寿命化が可能な場合は長寿命化を含む工事を実施し、コンクリート強度等の躯体強度に問題があると判明した場合は改築工事を実施します。

なお、いずれの場合も各種補助制度を可能な限り活用して市の財政負担の軽減を図るとともに、現在から将来の施設の使われ方、各関連計画等を考慮して効率的、効果的な工事を行います。

②長寿命化の方針

財務省令「減価償却資産の耐用年数による省令」で定められる、RC構造の法定耐用年数の50年ですが、学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き（平成27年4月文部科学省）では、「適正な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70～80年程度、さらに、技術的には100年以上持たせるような長寿命化も可能である」とされています。本計画は、これを基準とし、鉄筋コンクリート造の建築物については、80年を目標供用期間として設定しました。

なお、耐用年数を目安に適切な時期に実施される詳細診断の結果によって、長寿命化が可能と診断された場合は長寿命化し、長寿命化が困難であると判断された場合は、江別市公共施設等総合管理計画の試算条件に基づき、原則60年を目標供用期間としました。

③施設整備の水準等

(ア) 改修時の整備水準

情報図書館は、新耐震基準の建築物で耐震性能に関しては特に問題はありません。しかしながら、時代とともに施設に要求される性能は高まることから、改修時には効果を見定めながら整備水準の向上を図っていきます。

(イ) 維持管理の項目・手法等

情報図書館は、電気工作物、消防用設備等の定期的な設備点検は、専門業者への委託により行っており、状況に応じて軽微な修繕を実施しています。

これに加え、必要に応じ施設所管の担当者の日常点検を複層的に実施するなど、引き続き、適切な維持管理に努めていきます。

5 長寿命化の実施計画

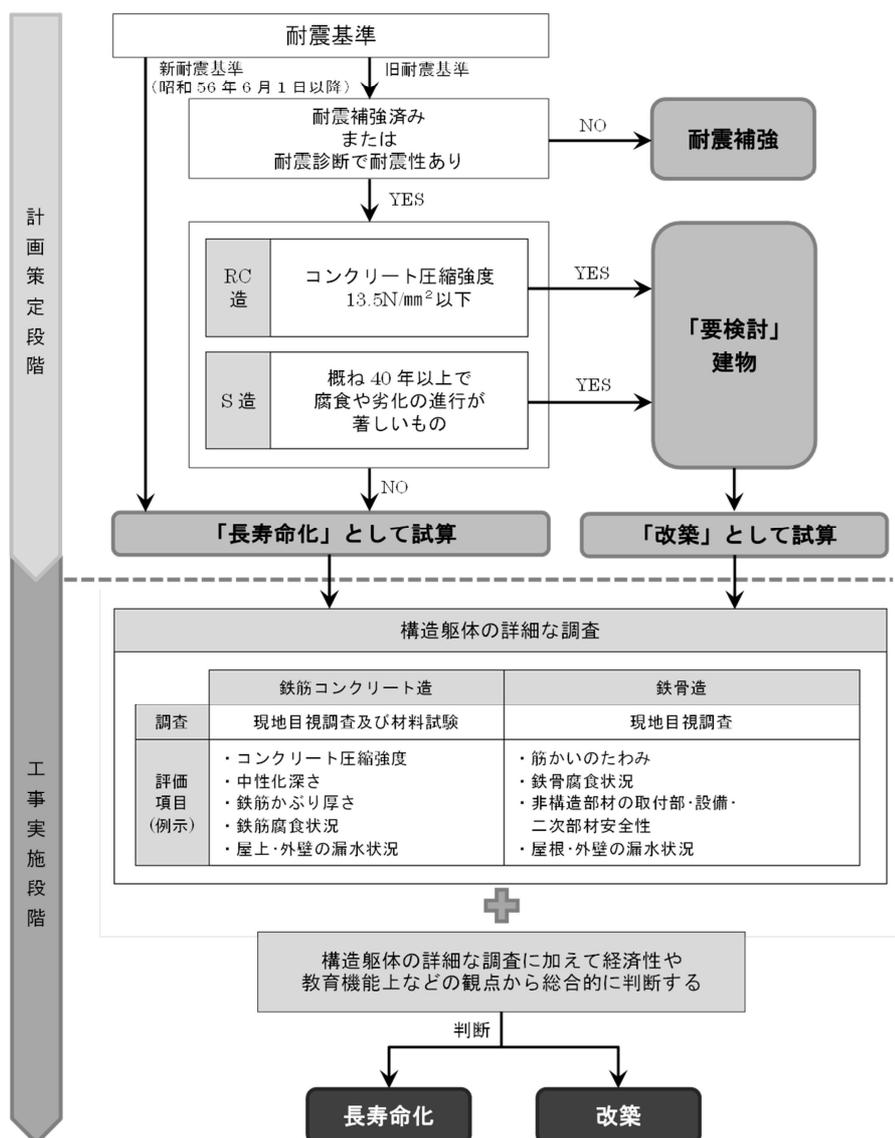
(1) 施設改修の方向付けと実施計画

①施設の老朽化の状況

施設の劣化度を把握するため、「構造躯体の健全性調査」と「構造躯体以外の簡易劣化状況調査」の2つの調査を実施しました。

(ア) 構造躯体の健全性調査

情報図書館は新耐震基準で建築された施設であるため、次の判定フローに従って、本計画では「長寿命化」として試算しました。



(イ) 構造躯体以外の簡易劣化状況調査

構造躯体以外の劣化状況は、次に示す基準に基づいて建築士（教育委員会職員）による現地調査を実施しました。屋根・屋上と外壁は目視検査を行い、

また、内部仕上げ、電気設備、機械設備は、目視検査に加えて経過年数（建築後、又は改修後の経過年数）から推測される劣化状況を含めて総合的に判断し、劣化度を評価しました。

| 目視による評価【屋根・屋上、外壁】 | | 経過年数による評価【内部仕上げ、電気設備、機械設備】 | | |
|--|----|---|----|-----------------------|
| 評価 | 基準 | 評価 | 基準 | |
| 良好  劣化 | A | 概ね良好 | A | 20年未満 |
| | B | 部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし) | B | 20～40年 |
| | C | 広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し) | C | 40年以上 |
| | D | 早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等 | D | 経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合 |

評価基準（「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」文部科学省）より

健全度の算定は、建物の5つの部位について劣化状況をAからDの4段階に分けて評価し、(a) 部位の評価点と(b) 部位のコスト配分を次のように定め、(c) 健全度を100点満点で数値化しています。

なお、(b) 部位のコスト配分は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に設定しました。

(a) 部位の評価点

| 劣化状況の評価 | 評価点 |
|---------|-----|
| A | 100 |
| B | 75 |
| C | 40 |
| D | 10 |

(b) 部位のコスト配分

| 部 位 | コスト配分 |
|-------|-------|
| 屋根・屋上 | 5.1 |
| 外壁 | 17.2 |
| 内部仕上げ | 22.4 |
| 電気設備 | 8.0 |
| 機械設備 | 7.3 |
| 計 | 60.0 |

(c) 健全度

健全度 ((a) 部位の評価点 × (b) 部位のコスト配分) ÷ 60

(ウ) 劣化度調査結果

前述の (ア) 構造躯体の健全性調査及び (イ) 構造躯体以外の簡易劣化状況調査に基づく、劣化状況と健全度は次のとおりです。

| 構造躯体の健全性 | 劣化状況の評価 | | | | | 健全度 (100点満点) |
|----------|----------|----|----------|----------|----------|-----------------|
| | 屋根 屋上 | 外壁 | 内部 仕上 | 電気 設備 | 機械 設備 | |
| 新耐震基準 | B | B | B | B | B | 75 |

②長寿命化の実施計画

適用可能な手法を検討し、次のとおり、今後の施設の整備に関する実施計画を作成しました。本計画の計画期間である令和15年度までを中期と区分し、令和16年度から現在の情報図書館が建築後60年の大規模改造が終了する令和31年度を長期と区分しました。

| 建築年 | 令和3～令和15年度 中期 (計画期間) | 令和16～31年度 長期 (計画期間後) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 築31年 | 詳細診断 長寿命化改修 | 大規模改造 |

(2) 長寿命化のコストの見通しとその効果

本計画の上位計画である江別市公共施設等総合管理計画の試算条件に基づき、従来の建築後60年で改築する場合 (築60年改築) と、長寿命化改修を実施し建築後80年で改築する場合 (長寿命化し築80年改築) を設定しました。

なお、積算上、従来の建築後60年で改築の場合は建築後30年に大規模改造を実施し、長寿命化し建築後80年で改築する場合は20年目と60年目に大規模改造、40年目に長寿命化改修を実施します。試算は、長寿命化改修及び大規模改造が終了する令和31年度までを対象としました。

結果は、今後29年間においてかかる費用の累積額を比較した場合、改築時期を80年へ延長することにより改修・改築に係る費用は約6億円削減することが可能であると試算されました。

試算は、一般財団法人地域総合整備財団による「公共施設等更新費用試算ソフト」 (総務省推奨) の単価により算出した概算であり、改築及び大規模改造

の単価設定は市民文化系施設の金額を用いました。

なお、長寿命化改修費用については、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（文部科学省）の考え方を参考に設定しました。

(ア) 設定単価 (千円)

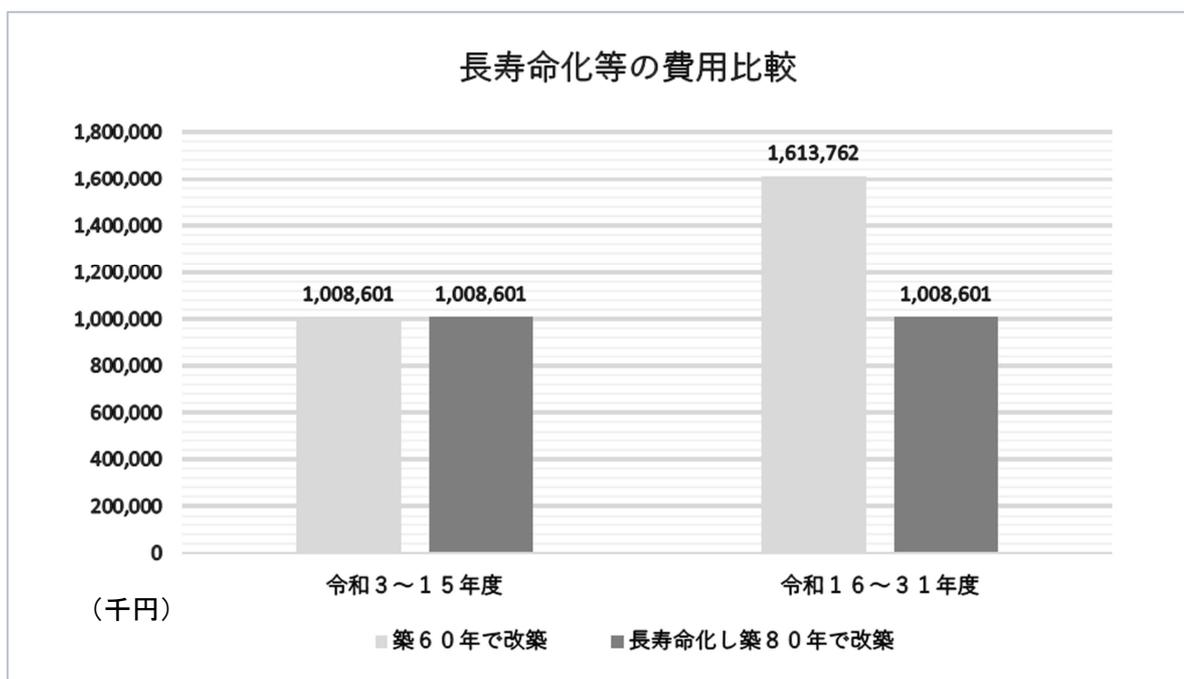
| 改修区分 | 改築 | 大規模改造 | 長寿命化改修 |
|------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 単価 | 400/m ² | 250/m ² | 250/m ² |

改築費用＝単価×延床面積×1.3（諸経費）×1.1（消費税）

大規模改造費用＝単価×延床面積×1.3（諸費用）×1.1（消費税）

長寿命化改修費用＝単価×延床面積×1.3（諸費用）×1.1（消費税）

(イ) 試算結果



6 長寿命化計画の継続的運用方針

(1) 情報基盤の整備と活用

本計画を策定するために現地調査等で収集した、施設の基本情報や劣化状況、工事履歴等を一元的に把握し、効率的・効果的な維持管理を行った上で、施設を適切に管理していきます。

(2) 推進体制等の整備

本計画は、施設を所管する教育委員会が推進していくこととし、情報図書館は公共施設であることから、江別市公共施設等総合管理計画を所管する総務部など関係部署とも連携を図りながら、計画の進捗状況を管理していきます。

(3) フォローアップ

本計画は、施設の長寿命化改修や整備等の方向性を示すものですが、施設の機能・性能を維持していくため、今後は、継続的に長寿命化改修等を進めていきます。

また、計画期間の範囲内であっても、定期的に施設の劣化調査等を行い、点検・評価するとともに、社会状況の変化等を踏まえて、必要に応じて本計画の見直しを行います。

北海道林木育種場旧庁舎保存・活用事業者の契約交渉順位の決定について

1 募集期間

令和2年10月1日から令和2年12月10日まで

2 保存・活用事業者選定委員会

(1) 開催日

令和2年12月22日

(2) 委員 8名

| 役職 | 氏名(敬称略) | 所属団体等 |
|------|---------|-----------------|
| 委員長 | 小林 孝二 | 江別市文化財保護委員会 委員長 |
| 副委員長 | 北川 裕治 | 江別商工会議所 専務理事 |
| 委員 | 西懸 昭子 | 江別消費者協会 副会長 |
| 委員 | 武田 正義 | 江別市自治会連絡協議会 会長 |
| 委員 | 河村 純子 | 江別市女性団体協議会 監事 |
| 委員 | 小田島 篤 | 野幌若葉自治会 会長 |
| 委員 | 川上 誠一 | 江別市企画政策部長 |
| 委員 | 福島 和幸 | 江別市経済部長 |

(3) 決定方法

事業者からのプレゼンテーション後、審査、採点、契約交渉優先順位を決定

3 応募事業者及び提案内容等

| 順位 | 事業者名 | 主な提案内容 | 得点 |
|----|---------------------|---------------------------------------|------|
| 1 | 株式会社 珈房サッポロ珈琲館 | 本社事務所、カフェ、物販、多目的室、 市民ギャラリー | 344点 |
| 2 | 林 匡宏 | カフェレストラン、アトリエ、 家具リフォーム、デジタルスクール | 249点 |
| 3 | 一般社団法人 北海道統合医療協会 | 医療機関及び研究所、 健康食レストラン、健康食販売 | 243点 |
| 4 | 株式会社 3eee | 通所介護事業、居宅介護支援事業、 障がい児通所支援事業、就労支援事業 | 241点 |

※400点満点

4 契約交渉優先順位 1 位事業者が評価された点

- ①施設の性格に合った事業提案（事務所・カフェ）
- ②提案事業者の歴史的建造物を活用した本社及び店舗の運営実績
- ③本社機能の移転による地域への経済波及効果

5 第 1 位契約交渉事業者について

(1) 事業者名

株式会社 珈房サッポロ珈琲館

(2) 本社

札幌市西区八軒一条西三丁目 1 番 6 3 号

(3) 事業概要

- ①コーヒーチェーンの経営（札幌市内直営 10 店舗・FC 4 店舗）
- ②物販事業（コーヒー及び関連商品）
- ③コーヒー宅配事業（企業・店舗向け）

(4) 建物活用イメージ



(5) 建物活用スケジュール（予定）

- 令和 3 年 3 月 江別市議会で議決（財産の無償貸付について）
- 5 月～ 江別市施設改修工事（屋根・外壁・駐車場等）
- 9 月 事業者へ施設引き渡し
- 9 月～ 事業者施設改修工事（内装等）
- 11 月 事業者本社事務所移転
- 令和 4 年 3 月 カフェ、物販、多目的室、市民ギャラリー一供用開始

令和3年江別市成人のつどいについて

令和3年1月に予定していた成人のつどいを、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を受けて、令和3年5月に延期し、以下のとおり開催予定。

1 開催日

令和3年5月2日（日）

2 時間

第1部：13時00分～13時50分

第2部：15時30分～16時20分

3 会場及び対象地区等

| 会場 | 部 | 対象地区 | 出席予想 | 収容率 |
|------------|-----|------|------|-------|
| コミュニティセンター | 第1部 | 江別北 | 126人 | 28.0% |
| | 第2部 | 江別南 | 150人 | 33.3% |
| 野幌公民館 | 第1部 | 野幌北 | 134人 | 38.3% |
| | 第2部 | 野幌南 | 132人 | 37.7% |
| 市民文化ホール | 第1部 | 大麻 | 142人 | 31.3% |
| | 第2部 | 文京台 | 133人 | 29.4% |

※地区は鉄道を境に南北に分ける。

※市民文化ホールの第1部を、動画配信サービスでオンライン中継する。

4 周知方法

令和3年1月 広報えべつ2月号及び市ホームページに掲載

令和3年3月 新成人に案内状を送付

5 プログラム案（参考）

- ・実行委員紹介、実行委員長挨拶
- ・式辞
- ・来賓挨拶
- ・二十歳の抱負
- ・土佐市長ビデオメッセージ
- ・祝電披露
- ・アトラクション

※詳細は、今後実行委員会で協議する。

令和3年度社会教育事業に係る主要事業 ①

生涯学習課



北海道林木育種場旧庁舎

新規 北海道林木育種場旧庁舎 保存利活用推進事業 92,621 千円

北海道林木育種場旧庁舎を、国の登録有形文化財としての価値を保つとともに、民間利活用を推進します。

- ◆ 劣化部修繕・安全性確保の改修
- ◆ 民間事業者が実施する施設改修工事に対する補助

蒼樹大学事業

501 千円

65歳以上の高齢者を対象に学習の機会を提供します。

- ◆ 全体で学ぶ教養講座と各自選択別の専攻講座（6講座）による学習活動の実施
- ◆ 研修旅行、新年会などの交流行事の実施



蒼樹大学 専攻講座（ふるさと学）



まちかどコンサート

市民芸術祭開催支援事業

900 千円

市民芸術祭の開催に要する経費を補助します。

- ◆ まちかどコンサートの公演
（交付先：まちかどコンサート実行委員会）
- ◆ 市民ミュージカル開催準備
（交付先：江別市民ミュージカル実行委員会）

成人式開催事業

914 千円

成人を迎えた喜びをともに祝い、成人としての自覚と意識高揚を図ります。

（令和3年5月、令和4年1月開催）

- ◆ プログラム印刷
- ◆ 実行委員会への補助



成人のつどい

令和3年度社会教育事業に係る主要事業 ②

スポーツ課

はやぶさ運動広場移転事業

81,900 千円

老朽化したはやぶさ運動広場の少年野球場及び多目的広場を、都市と農村の交流センター「えみくる」へ移転し、青少年のスポーツ環境の向上を図ります。

- ◆ 球場造成工事 **新規**



新規 あけぼのパークゴルフ場 改修整備事業

6,200 千円

市民スポーツの環境向上と健康増進のため、あけぼのパークゴルフ場のコース増設を進めます。

- ◆ 1コース9ホール増設
- ◆ 現況測量委託
- ◆ 実施設計委託



オリンピック・ パラリンピック推進事業

12,694 千円

オリンピック・パラリンピックを通じ、市民の健康づくりやスポーツへの関心を高め、市民スポーツ活動の活性化を図ります。

- ◆ 事前合宿の受入れ
- ◆ パブリックビューイングの実施
- ◆ 応援垂れ幕・看板の設置
- ◆ パラリンピック採火イベント



スポーツ合宿誘致推進事業

2,482 千円

トップアスリートが参加するスポーツ合宿の誘致を進め、市民との交流などを通して市内のスポーツ振興を図ります。

- ◆ 道外からの合宿の誘致
- ◆ 空港、練習施設、宿泊施設等への送迎サービス
- ◆ 野幌総合運動公園等の利用料補助
- ◆ 市内宿泊施設利用時の宿泊料補助

情報図書館

子どものための読書環境整備事業

8,749 千円

学校図書館の環境整備や教育活動の支援のために学校図書館を巡回する司書、支援する司書を配置します。

- ◆ 巡回司書、支援司書の配置
- ◆ 消耗品、図書購入



学校図書館



パソコン教室

情報図書館コンピュータ学習室事業

1,003 千円

初心者向けパソコン教室や、市民ボランティアの協力のもと、パソコン講習会やインターネット体験を実施します。

- ◆ パソコン教室や講習会の開催
- ◆ インターネット体験の実施
- ◆ パソコン関連の消耗品購入

令和3年度社会教育事業に係る主要事業 ③

郷土資料館

ふるさと江別塾「江別を学ぶ」開催事業

195千円

市民の郷土史に対する理解を深めてもらうことを目的に、歴史講座等を開催します。

- ◆ 子ども学芸員カレッジ（小学生）
- ◆ 再発見・江別探訪（一般向け）
- ◆ 出前事業、社会見学の受入（小中学校）



出前事業（大麻小学校）



文化財整理室

新規 文化財整理室移転事業

62,000千円

大麻北町所在の文化財整理室は老朽化しており、良好な資料収蔵環境等を確保するため、旧角山小学校へ移転します。

- ◆ 旧角山小学校整備経費
- ◆ 文化財整理室資料移送経費

セラミックアートセンター

セラミックアートセンター企画展開催事業

5,020千円

「やきもののまち江別」のイメージを市民と共有し、優れた芸術文化に触れる機会を提供するため、企画展を開催します。

- ◆ 「市立函館博物館所蔵 花光コレクション展」
- ◆ 「小森忍 新収蔵品展」
- ◆ 「第7回江別市中学校・高校美術部合同展」
- ◆ 「えべつFUROSIKIフェスティバル2021」



第6回江別市中学校・高校美術部合同展（2020）



陶芸教室

陶芸文化普及振興事業

7,125千円

やきもの文化の普及振興のため、各種陶芸教室、陶芸体験、技法講座等を開催します。

- ◆ 陶芸教室、陶芸体験、技法講座の実施
- ◆ 工房利用者作品展の開催

令和3年度社会教育予算（案）主要事業一覧

(千円)

| 担当部署 | 事務事業名 | 主な内容 | 令和2年度 当初予算額 | 令和3年度 当初予算(案) | 増減 |
|--|-------------------------------|--|----------------|------------------|-----------|
| 担 施 設 計 画 課 | 北海道林木育種場旧庁舎保存 利活用推進事業 | 北海道林木育種場旧庁舎の改修経費等【新規】 | 0 | 92,621 | 92,621 |
| 生 涯 学 習 課 生 涯 学 習 係 | 公民館管理運営事業 | 公民館指定管理料等 | 95,875 | 96,291 | 416 |
| | 公民館施設補修整備費 | 中央公民館空調機械室換気口改修工事 | 0 | 7,500 | 7,500 |
| | 旧町村農場管理運営事業 | 旧町村農場指定管理料等 | 8,631 | 9,042 | 411 |
| | コミュニティセンター管理運 営事業 | コミュニティセンター指定管理料 | 17,080 | 17,194 | 114 |
| | 市民文化ホール管理運営事業 | 市民文化ホール指定管理料等 | 52,647 | 53,314 | 667 |
| | 市民文化ホール施設改修事業 | 事業終了により廃止 | 284,900 | 0 | △ 284,900 |
| | 社会教育委員報酬等 | 社会教育委員の報酬等 | 393 | 392 | △ 1 |
| | 江別市女性団体協議会補助金 | 江別市女性団体協議会が行う事業への補助 | 400 | 400 | 0 |
| | 江別市PTA連合会補助金 | 江別市PTA連合会が行う事業への補助 | 368 | 368 | 0 |
| | 生涯学習団体支援事業 | 江別市生涯学習推進協議会が行う事業への補助 | 1,000 | 1,000 | 0 |
| | 青少年ふれあい交流促進事業 | 地域の団体が行う青少年の健全育成事業等補助 | 800 | 800 | 0 |
| | 家庭教育支援事業 | 小中学生の保護者を対象とした講演会の開催 | 162 | 162 | 0 |
| | 聚楽学園補助金 | 聚楽学園が行う事業への補助 | 770 | 770 | 0 |
| | 蒼樹大学事業 | 65歳以上の市民を対象とした蒼樹大学の開催 | 501 | 501 | 0 |
| | えべつ市民カレッジ（四大学 等連携生涯学習講座）事業 | 市内の4大学と市が協働で実施しているふるさと江別 塾や大学自主公開講座等を「えべつ市民カレッジ」と して開催 | 183 | 183 | 0 |
| | ガラス工芸館管理運営経費 | ガラス工芸館の管理運営 | 2,030 | 1,977 | △ 53 |
| | 子どもの文化活動育成事業 （土曜広場） | 地域ボランティアによる小中学生への伝統文化教室 「土曜広場」開催経費補助 | 900 | 900 | 0 |
| | 江別市文化協会補助金（文化 協会事業） | 文化協会が実施する文化振興事業への補助 | 350 | 350 | 0 |
| 文化振興奨励事業 | 芸術文化関係の全国大会出場者への奨励金支給 | 240 | 240 | 0 | |

令和3年度社会教育予算（案）主要事業一覧

(千円)

| 担当部署 | 事務事業名 | 主な内容 | 令和2年度 当初予算額 | 令和3年度 当初予算(案) | 増減 |
|--------------------------------|-----------------------|-------------------------------------|----------------|------------------|---------|
| 生涯 学習 係課 | 江別音楽協会補助金 | 音楽協会が行う演奏会・コンテスト事業等への補助 | 900 | 900 | 0 |
| | 青少年文化賞顕彰事業 | 青少年に対する文化賞等顕彰経費 | 360 | 360 | 0 |
| | 市民文化祭開催支援事業 | 文化協会が行う舞台・展示・文芸等の市民文化祭事業への補助 | 2,400 | 2,400 | 0 |
| | 市民芸術祭開催支援事業 | まちかどコンサート（7月、12月）開催・市民ミュージカル準備経費補助 | 500 | 900 | 400 |
| | 芸術鑑賞招へい事業 | 芸術鑑賞招へい活動への補助（音楽公演、演芸公演、演劇公演） | 1,850 | 1,950 | 100 |
| | 北海道林木育種場旧庁舎維持管理経費 | 北海道林木育種場旧庁舎の維持管理 | 1,752 | 207 | △ 1,545 |
| 生涯 学習 係 青少年 係 | 子ども会育成事業 | 子ども会育成連絡協議会が行うスポーツ・文化活動への補助 | 737 | 737 | 0 |
| | 成人式開催事業 | 成人のつどいの実施（令和3年5月と令和4年1月の2回分） | 437 | 914 | 477 |
| | 発明教室開設事業 | 少年少女発明クラブへの補助 | 561 | 561 | 0 |
| | 青少年のための市民会議補助金 | 青少年のための市民会議が行う健全育成事業への補助 | 120 | 120 | 0 |
| | 青少年キャンプ村事業 | 森林キャンプ場での小中学生自然体験「こんがり王国」の実施 | 724 | 724 | 0 |
| | 中学生国際交流事業 | 姉妹都市米国グレンシャム市との相互交流（中学生6名派遣、6名受入予定） | 2,050 | 2,028 | △ 22 |
| | 小中学生国内交流研修事業 | 友好都市土佐市との相互交流（小中学生12名派遣、12名受入予定） | 1,535 | 1,515 | △ 20 |
| | 地域体験活動事業 | 子どもを対象に地域資源を活用した各種体験活動の実施 | 117 | 117 | 0 |
| スポ ーツ 係 スポ ーツ 係 | 体育施設開放事業（学校プール開放事業） | 夏休み期間中、小学校プールを児童に開放 | 3,761 | 3,647 | △ 114 |
| | 体育施設開放事業（学校体育館土曜開放事業） | 学校休業日の土曜日、小学校体育館を地域の児童に開放 | 1,174 | 1,171 | △ 3 |
| | 社会人体育団体学校開放事業 | 学校体育館・グラウンドの開放 | 268 | 263 | △ 5 |
| | 体育施設整備更新事業 | 体育施設の維持補修 | 6,591 | 6,100 | △ 491 |
| | 大麻体育館改修整備事業 | 大麻体育館第1体育室サンダー掛け | 11,750 | 8,200 | △ 3,550 |
| | 屋外体育施設管理運営事業 | はやぶさ運動広場及び特設スケートリンクの管理経費 | 6,320 | 6,260 | △ 60 |

令和3年度社会教育予算（案）主要事業一覧

(千円)

| 担当部署 | 事務事業名 | 主な内容 | 令和2年度 当初予算額 | 令和3年度 当初予算(案) | 増減 |
|----------------------|---------------------|---|----------------|------------------|--------|
| スポーツ課 スポーツ係 | 屋内体育施設管理運営事業 | 市民体育館、大麻体育館、青年センター、東野幌体育館指定管理料 | 190,175 | 194,177 | 4,002 |
| | スポーツ少年団補助金 | スポーツ少年団の事業に対する補助 | 1,931 | 1,898 | △ 33 |
| | あけぼのパークゴルフ場管理運営事業 | あけぼのパークゴルフ場指定管理料 | 11,083 | 11,345 | 262 |
| | 江別市スポーツ協会補助金 | 江別市スポーツ協会の事業に対する補助 | 1,378 | 1,417 | 39 |
| | 森林キャンプ場管理運営事業 | 森林キャンプ場指定管理料 | 7,777 | 8,061 | 284 |
| | 地域スポーツ活動活性化促進事業 | スポーツ推進委員が行う地域への軽スポーツ出前講座 | 269 | 269 | 0 |
| | はやぶさ運動広場移転事業 | 新少年野球場造成工事 | 1,540 | 81,900 | 80,360 |
| | あけぼのパークゴルフ場改修整備事業 | 9ホール増設に向けた現況測量・実施設計委託に係る経費【新規】 | 0 | 6,200 | 6,200 |
| | スポーツ大会等振興補助事業 | 各スポーツ大会開催等スポーツ振興事業補助 | 43,532 | 43,462 | △ 70 |
| 合宿誘致・スポーツ 交流事業担当) | スポーツ合宿誘致推進事業 | スポーツ合宿誘致に係る道外からの合宿団体への送迎サービス、特産品提供、野幌総合運動公園等の施設使用料補助などの支援 | 2,829 | 2,482 | △ 347 |
| | オリンピック・パラリンピック推進事業 | 江別市に縁のある選手の応援、事前合宿への支援、パラリンピック採火式の実施に要する経費 | 1,000 | 12,694 | 11,694 |
| | 特別支援学校フットサル大会開催支援事業 | 道内及び道外・海外の特別支援学校が参加するフットサル大会の支援 | 292 | 213 | △ 79 |
| 情報図書館 | 子どものための読書環境整備事業 | 小中学校図書館の活用・充実を図るために巡回司書（3名）及び支援司書（1名）を配置 | 8,246 | 8,749 | 503 |
| | 図書館運営管理事業 | 情報図書館維持管理経費、会計年度任用職員報酬等 | 83,258 | 86,218 | 2,960 |
| | 市民交流施設関連経費（情報図書館） | 市民交流施設における予約図書貸出・返却業務に要する経費 | 2,010 | 2,356 | 346 |
| | 図書館設備等更新事業 | 電算システム、パソコン等の運用保守 | 20,353 | 20,019 | △ 334 |
| | 図書館資料整備事業 | 本館、分館等の図書、雑誌、CD等資料の整備 | 20,500 | 19,620 | △ 880 |
| | 情報図書館コンピュータ学習室事業 | パソコン教室の開催等 | 1,003 | 1,003 | 0 |
| | 情報図書館展示室事業 | 展示会等の開催経費 | 54 | 54 | 0 |
| | 情報図書館視聴覚ライブラリー事業 | 視聴覚ライブラリーの整備 | 397 | 370 | △ 27 |
| | 読書普及活動事業 | 本館、分館の読書普及活動事業「おはなし会」等開催 | 369 | 368 | △ 1 |

令和3年度社会教育予算（案）主要事業一覧

(千円)

| 担当部署 | 事務事業名 | 主な内容 | 令和2年度 当初予算額 | 令和3年度 当初予算(案) | 増減 |
|---|---------------------|-------------------------------------|----------------|------------------|---------|
| 郷土 業務資 料館 | ふるさと江別塾～「江別を学ぶ」開催事業 | 市民向けの郷土史講座等 | 202 | 195 | △ 7 |
| | 郷土資料館管理運営経費 | 管理経費 | 15,656 | 16,005 | 349 |
| 郷土 資料館 文化財 係 | 野幌太々神楽伝承会補助金 | 市民団体による野幌太々神楽の伝承活動に対する補助 | 300 | 300 | 0 |
| | 野幌太々神楽保存会補助金 | 市指定文化財「野幌太々神楽」の保持団体である野幌太々神楽保存会への補助 | 150 | 150 | 0 |
| | 埋蔵文化財発掘調査事業 | 高砂遺跡及び西野幌16遺跡発掘調査・各種開発確認調査等 | 17,422 | 34,431 | 17,009 |
| | 文化財整理室移転事業 | 収蔵資料等を整理保存する文化財整理室の移転に要する経費【新規】 | 0 | 62,000 | 62,000 |
| セラミック センター 事業担 当(郷土 資料館 アートセ ンター) | セラミックアートセンター企画展開催事業 | 「市立函館博物館所蔵 花光コレクション展」等開催 | 6,709 | 5,020 | △ 1,689 |
| | セラミックアートセンター管理運営経費 | 管理経費 | 39,781 | 38,930 | △ 851 |
| | 陶芸文化普及振興事業 | セラミックアートセンターで実施する展覧会・陶芸教室等 | 6,769 | 7,125 | 356 |

令和3年度 社会教育予算(案)に係る補助金交付調書

(単位：千円)

| 担当 | 事業名 | 交付団体 | 補助金額 | 備考 |
|-----------------|--------------------------|--|--------|----|
| 生涯学習課 施設計画担当 | 北海道林木育種場旧庁舎保存利活用 推進事業 | 北海道林木育種場旧庁舎の民間利活用事業者 | 10,000 | |
| 生涯学習課 生涯学習係 | 江別市女性団体協議会補助金 | 江別市女性団体協議会 | 400 | |
| | 江別市PTA連合会補助金 | 江別市PTA連合会 | 368 | |
| | 生涯学習団体支援事業 | 江別市生涯学習推進協議会 | 1,000 | |
| | 青少年ふれあい交流促進事業 | 児童・生徒の健全育成と幅広い世代間の交流 等の社会教育活動を実施する市内の団体 | 800 | |
| | 聚楽学園補助金 | 江別市聚楽学園 | 770 | |
| 生涯学習課 文化振興担当 | 子どもの文化活動育成事業(土曜広場) | えべつ子どもの文化活動育成事業土曜広場 推進委員会 | 900 | |
| | 江別市文化協会補助金 | NPO法人江別市文化協会 | 350 | |
| | 江別音楽協会補助金 | 江別音楽協会 | 900 | |
| | 市民文化祭開催支援事業 | NPO法人江別市文化協会 | 2,400 | |
| | 市民芸術祭開催支援事業 | まちかどコンサート実行委員会、江別市民 ミュージカル実行委員会 | 900 | |
| | 芸術鑑賞招へい事業 | NPO法人えべつ楽友協会、 江別市民音楽振興会、えべつ笑の会 江別演劇プロジェクトWinds | 1,950 | |

令和3年度 社会教育予算(案)に係る補助金交付調書

(単位：千円)

| 担当 | 事業名 | 交付団体 | 補助金額 | 備考 |
|------------------------------|--------------------------|------------------|--------|---------------------|
| 生涯学習課 青少年係 | 子ども会育成事業 | 江別市子ども会育成連絡協議会 | 737 | |
| | 成人式開催事業 | 江別市成人のつどい実行委員会 | 360 | 令和3年5月と令和4年1月の2回開催分 |
| | 発明教室開設事業 | 江別市少年少女発明クラブ | 561 | |
| | 青少年のための市民会議補助金 | 江別市青少年のための市民会議 | 120 | |
| | 中学生国際交流事業 | 江別市中学生海外研修交流訪問団 | 1,227 | |
| | 小中学生国内交流研修事業 | 江別市小中学生国内研修交流訪問団 | 1,095 | |
| スポーツ課 スポーツ係 | スポーツ推進委員関係経費 | 江別市スポーツ推進委員協議会 | 50 | |
| | スポーツ少年団補助金 | 江別市スポーツ少年団 | 1,898 | |
| | 江別市スポーツ協会補助金 | 江別市スポーツ協会 | 1,417 | |
| | スポーツ大会等振興補助事業 | (一財) 江別市スポーツ振興財団 | 43,462 | |
| | 全日本マスターズホッケー大会 開催補助事業 | 大会主催者 | 150 | |
| スポーツ課 合宿誘致・スポーツ 交流事業担当 | スポーツ合宿誘致推進事業 | 道外からの合宿利用団体 | 1,170 | |
| 郷土資料館 文化財係 | 野幌太々神楽伝承会補助金 | 江別市野幌太々神楽伝承会 | 300 | |
| | 野幌太々神楽保存会補助金 | 野幌太々神楽保存会 | 150 | |